第１回　森町上下水道事業の料金等審議会　議事録

開催日時	令和８年 10 月２日（金）　午前９時～午前 11 時 30 分
開催場所	森町役場本庁舎３階　委員会室
出席者	(委員)　佐藤和美(会長)、川岸和花子(副会長)、佐藤克昭、金目哲郎(オンライン出席)、西田彰、鈴木康之、比奈地敏彦、山本玲子、門名重憲、鈴木晃 (森町)　　上下水道課長、課長補佐、下水道管理係長 (受注者)　中日本建設コンサルタント(株)　２名
内容	１．開会 ２．町長挨拶 ３．委員紹介 ４．審議会について ５．会長及び副会長の選出 ６．諮問 ７．審議　（議題１）森町公共下水道事業の現状と課題 森町下水道使用料改定の必要性と検討 ８．閉会

１．開会

委員の出席者は過半数(出席 10 名/全 10 名)に達しており、「森町上下水道事業の料金等審議会設置条例第６条第２項」の規定により、本審議会が成立していることを報告した。

２．町長挨拶

森町の公共下水道は平成 15 年度に当初計画を策定、平成 17 年度から管渠(きょ)の築造工事に着手、平成 21 年度に供用開始しました。令和７年度末をもって、繰越事業を含めた下水道区域の整備がすべて完了しました。現在は新たな管渠(きょ)整備を行うのではなく、整備済みの管渠(きょ)や処理施設の維持管理に努めるとともに、公共下水道への接続をお願いしている段階です。

しかし、当初計画の策定時と比べて人口は減少し、生活様式も変化しています。事業を取り巻く経営環境は大変厳しく、今後さらに人口減少が進むことで、公共下水道事業の経営は一層厳しくなると考えております。そのため、今後の下水道使用料のあり方について検討する必要があります。

本日お集まりの皆様には、幅広い見識をもとに、諮問や議題についてご審議いただき、将来にわたって下水道事業を健全に運営できるよう、活発なご議論をお願いいたします。

３．委員紹介　各委員及び事務局が自己紹介を行った。

４．審議会について

事務局から、審議会の目的、内容、組織、任期等について説明した。

・全ての審議終了後、その結果及び回答を答申書として町長へ提出する。
・任期は諮問に係る審議が完了するまでとし、概ね令和９年６月下旬を予定している。

第１回　森町上下水道事業の料金等審議会　議事録

・審議回数は進捗状況等によって変動はあるが、今回を含め６回程度を予定している。

５．会長及び副会長の選出

事務局案が諮られ、会長に佐藤和美委員、副会長に川岸委員を選任し、了承された。

６．諮問

太田町長から佐藤和美会長へ諮問書を提出した。

７．審議

（議題１）森町公共下水道事業の現状と課題、下水道使用料改定の必要性と検討

事務局から、以下の事項について説明を行った。

①森町公共下水道事業の現状と課題

②下水道使用料改定の必要性と検討

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

（委員）

料金が上がること自体に対して、抵抗感はありません。ただし、今後の下水道のあり方や、改定の方向性・金額については懸念があります。令和８年３月の下水道法改正に係る閣議決定に関連する報道を受け、今後の下水道のあり方について改めて考える必要があると感じています。埼玉県で発生した道路陥没事故などを背景に、管路の老朽化や人口減少・少子化といった課題を踏まえ、上下水道のあり方が見直されているものと理解しています。新聞報道の見出しには、下水道から合併処理浄化槽への転換に関する内容がありました。以上の点を踏まえ、法改正や国の方針の動向、公共下水道と合併処理浄化槽それぞれの選択肢について、町民に丁寧に説明していただきたいです。

（委員）

町民の皆さんに周知する際には、国全体としてどのような方針が示されているのかを併せて説明する必要があると思います。

また、令和８年度に汚水処理費が急増する要因や、その背景・理由について、分かる範囲でご説明いただけますでしょうか。

（事務局）

森町では、町の中心部において、合併処理浄化槽よりも下水道による汚水処理の方が経済的に有利であると試算し、下水道整備を進めてきました。令和６年度には、経済性等を踏まえて下水道計画区域を縮小し、公共下水道と合併処理浄化槽それぞれの特性を活かした効率的な汚水処理体制の構築を図ることとしました。

令和８年度の汚水処理費が大きく増加している要因は、本年度に審議会を開催するための委託料を計上しているためです。

（委員）

第１回　森町上下水道事業の料金等審議会　議事録

森町では公共下水道を整備してきたが、現在、浄化槽を利用している方が、なぜ下水道に接続していないのか、今後接続する意向があるのかを丁寧に調査する必要があると思います。

また、今回示された下水道使用料の改定率は約 100％に及ぶ大幅なものです。下水道使用料の改定の目的や目標をより明確に示す必要があります。財政状況が厳しく一般会計からの補填も難しくなっていることを踏まえると、基準内繰入金は活用しつつ、赤字補填を目的とする基準外繰入金に依存しないことが重要です。

具体的な目標としては、経費回収率を 100％とすることに加え、資金残高の目標も定めていただきたいです。そのため、第２回以降の審議会資料として、収益的収支と資本的収支のシミュレーションを提示いただきたいです。

また、町として下水道事業の経営改善に向け、どのように努力目標を設定していくか、今後協議する必要があります。

（委員）

水道事業の料金改定については、議会で一応賛成しました。しかし、今回のように使用料が 100％近く上がる内容については、簡単に賛成することはできないと感じています。

（会長）

本日は概要の説明を受ける段階であり、次回以降、財政収支計画への反映や各種改定について議論していくことになると思います。

森町が今後５年から 10 年程度の期間で取り組むべきことは、まず施設を適切に維持管理し、下水道施設が確実に稼働する状態を保つことだと思います。そのうえで、施設を効率的に運用し、経営を安定させるためには、接続率を高めて使用料収入を増やすことが当面取り組むべき課題ではないでしょうか。

森町の下水道事業における接続促進について、町としてどのような方針を持つべきかを定めなければ、今後の事業の方向性も定まらないと考えます。

（委員）

自宅から下水道管までの工事費など、自己負担が大きいことが接続をためらう理由の一つではないかと考えています。

（委員）

本町や仲横町など、旧市街地の古くからの住宅では、玄関を開けるとすぐ廊下や畳の部屋があるような造りも多く、宅地内の工事が難しい場合があります。また、高齢の方からは、今後のことを考えると接続工事を行うつもりはないという声もあるようです。

改めて接続方法や工事内容などを説明する機会を設けていただきたいです。公共ますの設置後の手続きや工事について周知を徹底することが、接続率の向上につながるのではないかと思います。

（委員）

浄化槽の維持管理や更新にかかる費用、下水道への接続後の使用料、使用水量の算定方法などを具体的に説明することで、町民や事業者の理解を得やすくなるのではないでしょうか。

第１回　森町上下水道事業の料金等審議会　議事録

（事務局）
　管路の整備にあたっては、工事担当者が各家庭を訪問し、公共ますを設置するかどうかを確認してきました。町としては、下水道条例に基づき、公共ますの設置後１年以内に接続することをお願いしています。また、将来の建て替えなども考慮すると、公共ますを設置しておくことが望ましいと説明してきました。
（委員）
　今後も下水道を維持し、持続可能な事業として運営していく必要があります。佐藤委員がおっしゃったように、まずは収支シミュレーションを行い、その結果を踏まえて選択肢を比較し、より良い方法を検討していくことが必要です。
（会長）
　まず、現在の森町の下水道施設を適切に維持管理し、近い将来にわたって安定して使用できる状態を保つことについて、皆様に異議はありませんでしょうか。
　そのうえで、施設を維持していくための使用料については、今後の財政収支計画に基づく複数のシミュレーションを示しながら、検討を進めていきたいと考えます。
（副会長）
　今後、下水道を維持していくのか、合併処理浄化槽へ移行するのかを検討する際の参考として、他自治体の事例や判断の条件などを整理し、次回以降の機会に共有していただきたいです。そうした情報も踏まえて、今後のあり方を検討する必要があると考えます。
（会長）
　本審議会では、まず今後 10 年程度、下水道事業を適切に維持管理していくことを前提に、そのための方策について議論することに重点を置いてはいかがでしょうか。
（委員）
　他市町の事例として、県内で近年料金改定を行った吉田町を参考にできると思います。
（会長）
　段階的に料金を改定することは、利用者の負担を軽減する方法の一つと考えます。森町でも２回に分けて改定することを検討していますが、それぞれの改定率については、今後、皆様と議論していきたいと思います。
８．閉会
　事務局から次回審議会の日程について説明し閉会した。